

多賀町こども誰でも通園制度について

□こども誰でも通園制度とは

保育所等に通っていない未就園のお子さんが保護者の就労等の条件に関係なく、保育所等に通園できる制度です。家族以外の人と関わる機会が増えることや年齢の近い子どもとの関わることにより成長発達が期待できます。

□一時預かりとの違い

一時預かり事業が、「保護者のニーズ」に応えるための「預ける」制度であるのに対して、こども誰でも通園制度は、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように「通う」制度で、こどもの育ちを応援することが主な目的です。

□利用時間

9 時 00 分～11 時 30 分

- ・ 30 分単位でご利用いただけますが、最低 1 時間の利用が必要です。
- ・ 子ども一人につき利用できる時間は月 10 時間です。時間数が残った場合でも次月へ繰越はできません。

□利用料金

1 時間まで 300 円、以降は 30 分まで毎に 150 円を加算

例) 2.5 h 利用の場合は 750 円

※牛乳代については利用料金に含まれています。なお、牛乳を飲まれない場合でも返金はいりませんのでご了承ください。

※1 時間未満の利用となった場合でも 1 時間分の料金となります。

□予約の流れ

①仮予約

受付開始 利用日の 30 日前から 7 日前まで

※広域利用の場合は 20 日前から 7 日前まで

②予約確定

予約確定 3 日前までに確定

※園の職員の体制、感染症の流行状況などによっては、仮予約もしくは予約確定後の段階でキャンセルする場合があります。

③登園

園に設置されている QR コードを読み取り、登園手続きを行ってください。

④降園

園に設置されている QR コードを読み取り、退園手続きを行ってください。

- ・登園が遅れた場合でも利用があったものとみなし、予約されている時間分は利用料を徴収します。
- ・保護者都合によりお迎えが遅れた場合は追加の料金が必要です。
- ・支払いは paypay、現金の利用ができますが、お釣りが出ないようにご協力をお願いします。

□キャンセルについて

- ・キャンセルをされる場合は、3 日前までに通園される園へ直接お電話ください。
- ・3 日前が土日祝日など、園の閉園日に当たる場合はその前日までに手続きを行ってください。
- ・体調不良によりキャンセルを行う場合は枠の消費はありません。
- ・無断キャンセルについては月の使用枠（予約時間分）を消費します。
- ・無断キャンセル等が 3 回続いた場合は、以降の利用をお断りします。

□法定代理受領について

この事業は、ご負担いただく利用料と給付金をもとに実施されています。給付金については、町から保護者の皆様へお支払いいただいたものを、保護者の皆さまが施設にお支払いいただくものではありませんが手続きを簡略化するため、町から施設へ直接支払いを行いますのでご了承ください。

□その他

- ・一時預かりを利用される場合は、一度お迎えのうえご利用ください。
- ・記載内容については随時更新を行う場合があります。最新の情報については多賀町 HP をご確認ください。